

〔セクションⅠ〕基礎基本の理解度アップ

個別の教育支援計画



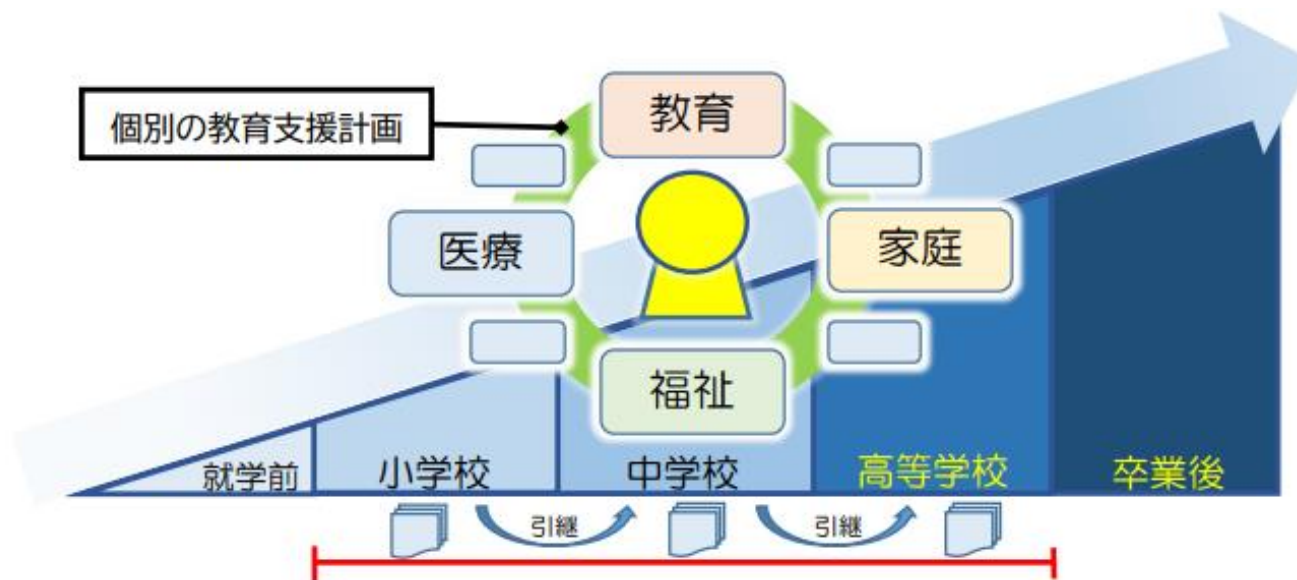
研修動画は
こちらをクリック
又は読み込み

1 個別の教育支援計画とは

○ 一貫した相談支援体制の整備

障害のある子どもの発達段階に応じて、関係機関が適切な役割分担の下に、一人一人のニーズに対応して適切な支援を行う計画（個別の支援計画）を策定して効果的な支援を行う。

「障害者基本計画」（平成14年12月）



この個別の支援計画のうち、幼児児童生徒に対して、教育機関が中心となって作成するものを、個別の教育支援計画という。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」文部科学省（平成29年4月）

2 個別の教育支援計画の作成

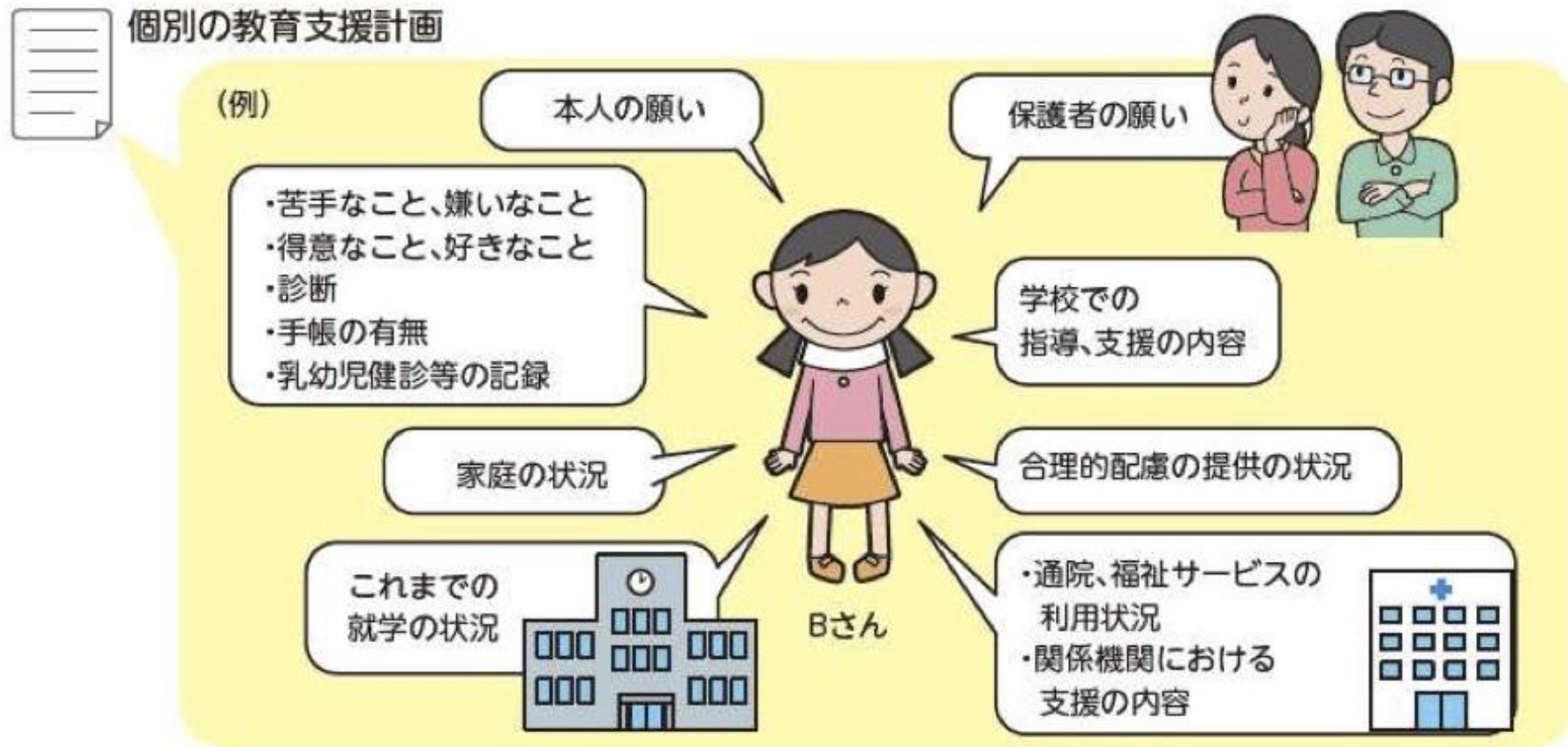
校長は、特別支援学校に在学する児童等について個別の教育支援計画（学校と医療、保健、福祉、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体（次項において「関係機関等」という。）との連携の下に行う当該児童等に対する長期的な支援に関する計画をいう。）を作成しなければならない。

「学校教育法施行規則第134条の2」

家庭及び地域並びに医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童又は生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成すること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」文部科学省（平成29年4月）

3 個別の教育支援計画に記載する主な内容



※個別の教育支援計画は、個別の指導計画を作成する(指導内容及び指導方法を決める)際の方法となります。

「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」文部科学省（令和2年3月）

〔参考〕 個別の教育支援計画の参考様式（文部科学省）

別添1

個別の教育支援計画の参考様式

【プロフィールシート】

1. 本人に関する情報

①氏名	フリガナ	②性別	③生年月日
④国・学校名			⑤学年・組
⑥学校長名			
⑦学びの場	☐ 通常の学級		
	☐ 過級による指導（自校・他校・巡回） 障害種別：		
	☐ 特別支援学級 障害種別：		
	☐ 特別支援学校 障害種別：		
⑧障害の状態等	主障害	他の障害	
	診断名		
	手帳の	手帳（ 年 月交付）	等級
	取得状況		
⑨教育歴 （在籍年月日）	幼稚園等	園名：	
	小学校段階	学校名	
	中学校段階	学校名	
	高等学校段階	学校名	
	高等学校段階	学校名	

個別の教育支援計画の参考様式

【支援シート（本年度の具体的な支援内容等）】

1. 本人に関する情報

①氏名
（フリガナ）

②学年・組

③担当者

担任	通級指導教室担当	特別支援教育 コーディネーター	
〇〇〇〇	●●●●	□□□□	

※ 本計画の作成（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）にかかわる全ての者を記入すること。

④願い

本人の願い	
保護者の願い	

⑤主な実態

学校・家庭 でのようす	得意なこと	
	好きなこと	
	苦手なこと	

※「苦手なこと」の欄には、学校生活、家庭生活で、特に支障をきたしている状況を記入すること。

2. 支援の方向性

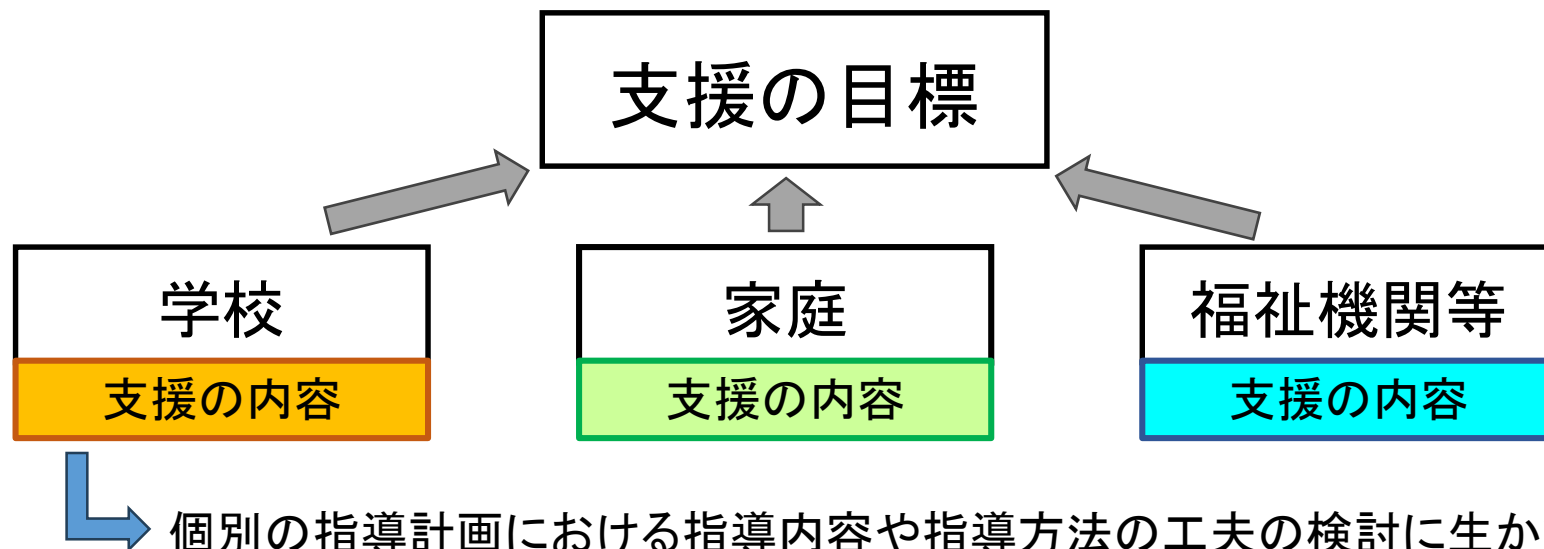
① 支援の目標

--	--



「個別の教育支援計画の参考様式について」文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（令和3年6月）

4 支援の内容の整理と役割の明確化



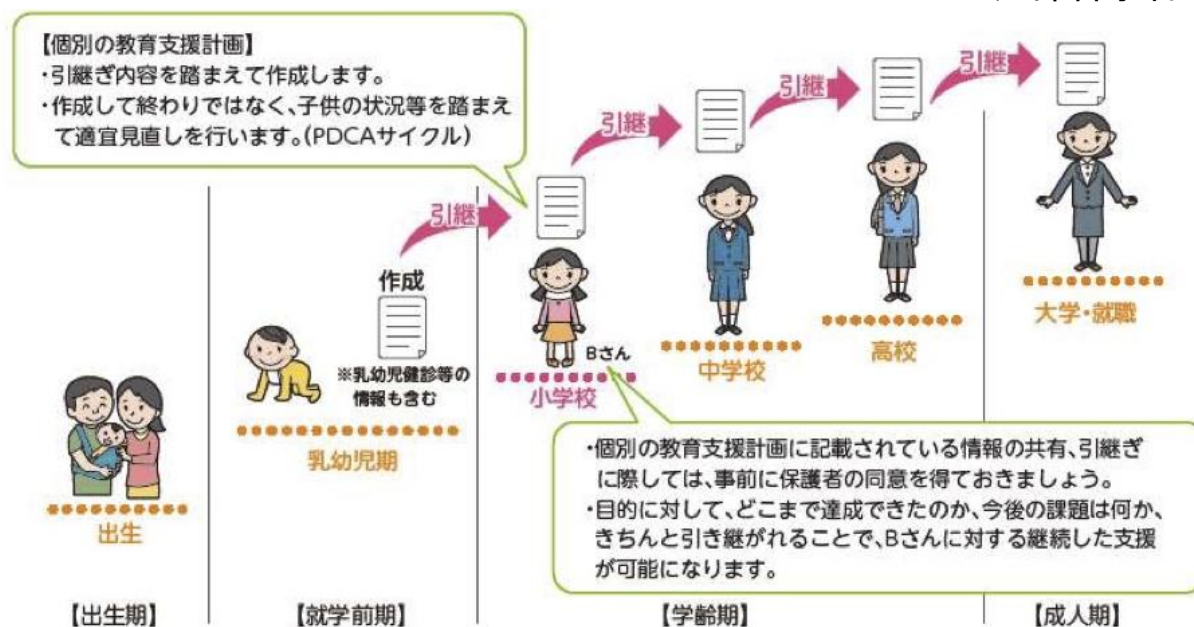
障害のある児童生徒が生活の中で遭遇する制約や困難を改善・克服するために、本人及び保護者の意向や将来の希望などを踏まえ、在籍校のみならず、例えば、家庭、医療機関における療育事業及び福祉機関における児童発達支援事業において、実際にどのような支援が必要で可能であるか、支援の目標を立てたり、支援の内容を整理したりする。

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）」
文部科学省（平成30年3月）

5 個別の教育支援計画の活用

個別の教育支援計画の活用にあたっては、支援計画を引き継ぎ、適切な支援の目的や教育的支援の内容を設定したり、進路先に在学中の支援の目的や教育的支援の内容を伝えたりするなど、就学前から就学时、そして進学先まで、切れ目ない支援に生かすことが大切である。

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）」
文部科学省（平成30年3月）



演習

担当している子供の
個別の教育支援計画を基に、
次のことについて確認しましょう！

- 本人及び保護者の意向や将来の希望は何か。
- 学校や関係機関において、実際にどのような支援が必要か。
- 支援の内容は、個別の指導計画の指導内容や指導方法の工夫に生かされているか。
- 個別の教育支援計画は、いつ、どのように活用しているか。